

---

**平成29年度 第4回  
川口市障害者福祉計画等策定委員会  
議 事 要 旨**

---

**【日 時】** 平成29年12月26日（火）14:00～17:00

**【場 所】** 川口市役所本庁舎2階第3会議室

**【出席者】**

1 委 員

田中委員長、猪野塚副委員長、新谷委員、島袋委員、櫻井委員、濱田委員、小谷委員、田辺委員、山崎委員、松本委員、森委員、小巻委員、吉田委員、西村委員、森田委員

2 事務局

池田部長、日露次長、藤田次長、小柳課長補佐、蛭名課長補佐、松崎係長、稲森主任、加藤主任、木内主事

**【日 程】**

1 開 会

2 議題

- (1) 次期計画（素案）について
- (2) パブリックコメントの実施について

3 その他

4 閉 会

**【配布資料】**

- ・第4回川口市障害者福祉計画等策定委員会次第
- ・川口市障害者福祉計画等策定委員会席次表
- ・川口市障害児者福祉計画（案）
- ・「第5章 障害者施策の総合的展開」差し替え版

## [議事要旨]

### 1 開 会

委員長より、開会の挨拶が行われた。

### 2 議 題

#### (1) 次期計画（素案）について

##### 【説明】

事務局より、「川口市障害者福祉計画（案）」について説明が行われた。

##### 【質疑応答・意見】

(委 員) 計画案の7ページに「6 障害者の範囲」とあるが、この計画の対象者の範囲としたほうがわかりやすい。「障害者の範囲」とした場合、9ページからの「障害者の現状」に高次脳機能障害や難病がないと不整合である。

(事務局) 難病等については人数の把握ができなかったため、現状の数値の中には盛り込んでいない。計画対象者の範囲ではないかという部分については、改めて検討させていただきたい。

(委 員) 「障害者の範囲」に「難病など」とあるが、「など」は何を指しているのか。

(事務局) 「など」という部分に特段含んでいるものがないため、「など」は削除する。

(委 員) ほかの委員から、子ども発達相談支援センター設置を主要課題や重点施策にする等、もっと記載したほうがよいという意見があり、私もそう思う。記載しない理由は何か。

(事務局) 子ども発達相談支援センターは個別の事業のため、「基本施策2 障害児とその家庭への支援」の中に事業番号33番として位置づけている。

(委 員) 計画案35ページの「(10) 医療体制の充実」に「合併症の場合には救急搬送されない状況もみられます」とあるが、どのようなことか。

(委 員) 精神障害の場合、足を折っても救急車で運んでくれないことがあったと聞いている。

(委 員) 精神障害の方が骨折して救急車を要請し、救急隊が受け入れ施設を探すときに、外科や整形外科の病院は、精神科医がいないと対応に困るということが過去にあったようである。

(委 員) 発達障害のある人が交通事故に遭って救急車が呼ばれたとき、コミュニケーションがとれないということで、救急隊から私にすぐ来てくれと連絡があったことがある。

(副委員長) 「合併症」という表現だと誤解されるおそれがあるので、注釈で具体例を挙げたほうがわかりやすい。

(事務局) 検討する。

(委 員) 計画案18ページの「障害福祉サービスの利用状況」の表について、「(5) 障害児サービス」で、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援が一まとめになっている。数値は把握していないが、児童発達支援はまだまだ必要で、放課後等デイサービスは充足している印象がある。このあたりを一緒にするとわかりにくいという意見が前回あったと思うが、分けて記述することが可能であれば分けていただきたい。

(事務局) 実績値を分けることはできるが、ここは3年前に作成した計画値のため分けることができない。差し替え版104ページの見込み量については、今は集計が間に合わず一緒になっているが、分ける方向で検討している。

(委 員) 基本理念について、短いほうがわかりやすいと思うので案1と案2を提案した。案3は

内容はよいが、「誰もが安心してらせる」だと誰もが安心して暮らせていないということが想起されるので、短く、明るいものがよい。

(委員) 国の考えとしては自助・互助・共助が強く言われており、支えあうのは美しいようだが、辛いところがある。支えあいだけを前面に出すと、計画の意味や公的な責任の意味がイメージしづらいので、案2の「共に」という部分はよい。

(委員) 案2は「いきいきと生きる」という部分に重複感がある。

(委員) 案1と案2を足して「共に生き、みんなが輝くまち」はどうか。

(委員) 「共に生きる、元気なまち」だと文言的にはすっきりしている。「輝く」だと地に足がついていない感じもする。

(委員) 「共に生き、みんなが輝くまち」あるいは「共に生きる、すべての人が輝くまち」とすると、これまでの基本理念を基盤にしながら次に進むという気持ちが表現できるのではないか。

(副委員長) 短いキャッチフレーズの中で、今まで積み上げてきた経緯も表現できるものとなると、「共に生き、みんなが元気なまち」などはよいと思う。

(委員長) 「共に生き、みんなが元気で輝くまち」だと少し長いか。「共に生き」の部分は概ね全員賛成のようである。

(事務局) 「共に生き、みんなが元気に輝くまち」でよいか。

(委員長) それでよい。

(事務局) 「共に」について、案2は漢字で、前回の計画では平仮名だったが、表記はどうするか。

(委員) 平仮名のほうがよい。

(委員) 計画案39ページの基本施策1の1つ目に「意思を伝達することが困難なため、生活のさまざまな場面で権利を侵害されやすい障害者が」とあるが、読み方によっては、障害者はこのような人だという固定的な印象になってしまう。例えば「障害のある人で意思を伝達することや情報を取り入れることに困難がある人が安心して暮らせる」のような表記のほうがよい。「意思を伝達することが困難なため、生活のさまざまな場面で権利を侵害されやすい」という構造も短絡的である。意思の伝達の問題だけではなく、理解の問題などいろいろあるし、ここで触れる必要はない。

基本施策1の3つ目に「市民のボランティア活動や地域福祉活動への参加を促進し、支えあいの社会づくりを進めます」とあるが、計画案34ページの「(6) サービス提供方法の改善」のような、サービスへのつながり方や利用の仕方の簡易さとセットである必要がある。

基本施策2の1つ目に「障害の原因となる疾病等の予防と早期発見」とあるが、「早期発見」は疾病と障害のどちらを指しているのか。

基本施策5の「保健・医療体制の充実」は、35ページの「(10) 医療体制の充実」と整合性をとったほうがよい。

計画案42ページの「生涯を通じて」の3つ目に「障害者の社会復帰を促進するため」とあるが、「社会参加」としたほうがよい。

(事務局) 1点目については、表記の仕方を検討したい。

(委員長) 2点目については、計画案34ページの「(6) サービス提供方法の改善」と連動して記載したほうがよいということか。基本施策1は、サービス利用というよりボランティア

活動や地域の人、民生委員等も含めた、サービスでないところに注目している。

(委員) 整理がついていればよい。

(委員長) 主要課題と基本施策がどこでリンクしているかわかりにくい。基本施策は以前議論して順番を変えたので、主要課題もそれに少し合わせる形にするとわかりやすくなる。

4点目については、主要課題では医療の受けにくさが課題であること、基本施策では早期発見の重要性が記載されている。どちらも大事だが、同じ「医療体制の充実」であれば、整合させたほうがよいか。

(事務局) 整合性については検討させていただきたい。

(委員長) 5点目について、現行計画の文言のままかもしれないが、「社会復帰」という言葉は古いイメージがある。

(委員) 流れとしては「参加」のほうが読みやすい。

(副委員長) 「参加」のほうがイメージの幅が広い。

(委員) 「社会復帰」となると、病気やけがという前提が想定され、範囲が狭い。

(事務局) 「社会参加」に修正する。

(委員) 計画案43ページについて、「高齢期」に「利用しやすい後見的支援」とあるが、高齢期に限らず生涯を通じて必要な場面が出てくるので、計画案42ページの「生涯を通じて」に後見制度の仕組みを推進していくという記載があるとよい。

(事務局) 「生涯を通じて」の部分に記載する。

(委員) 計画案52ページの「生活の場（住まいの場）の確保」に「親亡き後も自宅で暮らし続けられるよう」とあるが、このように限定してよいのか。親が亡くなっても、本人の希望に応じて入所施設やグループホーム等の多様性が確保されるべきであり、「親亡き後も本人が望む場で暮らし続けられるように」のような表記のほうがよい。

同ページ「短期入所施設の充実」に「生活の変化（施設から地域、地域の中での移動）などの移行期」とあるが、どのような意味か。

同ページ「自立を見据えた生活支援の充実」について、親亡き後から自立という構造に見えてしまうので「親亡き後」は不要である。また、「若年者向けの自立」とはどのようなことか。

(事務局) 「本人の望む場」もしくは「自宅などで」という表記に修正したい。

(委員長) 2点目については、ライフステージに応じて変化していくということか。

(事務局) ライフステージもその一つであるし、地域移行に関しても病院や施設からのみならず、居宅からグループホームあるいは入所施設から自宅というような、いろいろな場面での居住の生活の変化ということである。

(委員) 「地域の中での移動」とは、A地点からB地点に動くことか。

(事務局) そのような部分も含めている。

(委員長) 例えば親と暮らしていた人がひとり暮らしになったということが「地域の中での移動」に含まれるのか。

(事務局) 含まれる。

(委員) そうであれば、物理的な移動というより、ありようの変化である。その経過の中で支援として短期入所が機能するという考えでよいか。物理的な移動と短期入所がつながらない。

(委員) 親が元気なうちから親元を離れた暮らしを経験するというニーズもある。そのような短

- 期入所施設のあり方を検討しようということか。
- (委員) ありようの変化とは、例えば親が亡くなったり介護しきれなくなったりして自宅に居られなくなったときのつなぎや、親が急に倒れて自宅に居られなくなったときの支えのような意味か。
- (事務局) 基本的にはそのような意味合いで考えている。
- (委員) 「地域の中での移動」がよくわからない。
- (委員) 「(施設から地域、地域の中での移動)」を削除してもよいのではないか。「生活の変化」とあれば、ありようが変わるといってもおそらく読み取れる。
- (委員) 昔は緊急時でないと利用できなかったが、今は親の高齢化を見据えながら、親ではない人の支援を受けた生活を体験する意味合いになってきた。
- (委員) 「短期入所施設の充実」の意味するところは、従来機能に加えて今指摘されたようなニーズに対応する機能の充実がある。それがしらゆりの家で全て対応できるかという問題もあり、機能の充実と場の充実の2つがある。
- (委員) 一般市民としては、生活の変化を説明している括弧書きを削除すると、「移行期」とは何かわからない。
- (委員) 「暮らしの場の変更」や「支援をする人の変更」とするとよい。一般的には、家族が高齢化するとグループホームや施設へ行って、親以外の他者の支援へと移るので、そのようなことがわかりやすく書いてあればよい。
- (事務局) できるだけわかりやすい表記になるよう検討したい。
- (委員長) 3点目の「自立を見据えた生活支援の充実」への指摘についてはいかがか。
- (委員) 実際に自立支援をしていると、親亡き後の生活が厳しいという事例が多くあるので、親亡き後をある程度強調するのも一つの考えである。
- (委員) 親がいる間は親が見るといふ風潮があるが、親が健在のうちに本人の自立をしっかりと支える手だてがあるというのが正しい道筋である。
- (委員長) 少し丁寧に「家族のいるうちに将来を見据えて」とするとよい。「若年者向けの自立」についての指摘はいかがか。
- (委員) 児童期に養護施設で暮らしていた人が施設を出て地域生活に移行していくときに、社会生活経験が未熟であるゆえの暮らしにくさや、グループホームになかなかなじめない等の問題があるので、若い人の現状に合わせた自立に向けての生活支援も課題としてある。また、日ごろ親の支援を受けて暮らしてきたので、親がいなくなったらどう対応すればよいかわからないという課題もある。この場合は若年者とは限らない。自立に向けて一人一人の置かれた状況や特性に対応した自立支援のあり方がいろいろある。
- (委員) 表現としては、「早期の支援」や「早目早目の支援」のようになるか。
- (委員) ある年齢からという話ではなく、ライフステージの中で、その世代に合ったその人らしい暮らしができるような支援が恒常的にあることが望ましい。
- (事務局) 個々の状況に応じた支援という部分を網羅できるよう修正する。
- (委員) 差し替え版100ページの「日中活動系サービスの確保方策」に「高度なサービスを提供」とあるが、「高度」というのは強度行動障害や重対応など医療ケアの必要な人を指しているのか。それ以外のサービスは高度でないように読めてしまうのではないか。
- (委員) 計画案58ページの事業番号6「選挙における投票環境の整備」について、投票に関する

る配慮は進んでいると思うが、候補者等の事前情報はほとんど届けられていない。合理的配慮として、一日でも早くそのような情報を届けていただきたい。投票前日に届けられることがあるが、それでは投票ができない。

(事務局) 公職選挙法に基づいて選挙管理委員会事務局が行っており、今以上の選挙運動ができるようになる法改正はないため「維持」としている。確かに選挙公報等が遅いという意見は障害者の方に限らず一般の方からも寄せられている。立候補受け付けから投票日までの期間が短いため、点字や音声等がついた選挙公報を作成するとどうしても投票日の直前になってしまう。

(委員) なるべく早くお願いしたい。

(委員) 障害のある子の親が病院にもかからず入院も我慢してしまうことがよくある。短期入所の有効活用について、基本施策2のところに記載してもよいと思う。親たちが我慢に我慢を重ねているという実態もあるので、安心できるような社会資源の提示も重要である。

(委員) 差し替え版64ページ「現状」の3段落目の「発達障害」について、通級指導教室に通える子の発達障害は限定されているので、注釈に注意が必要である。

同じく3段落目に「県立特別支援学校に在籍している児童生徒が市立小中学校の通常の学級に支援籍を置き、行事などを中心として交流する支援籍学習※を推進しています」とあるが、支援籍学習は特別支援学級の子が特別支援学校に行ってもよいし、発達に課題のある特別支援学級の子が通常の学級に行ってもよい。「支援籍学習」ではなく「支援籍」そのものに注釈をつける、「交流及び協働学習を推進しています」という書き方にする等したほうがよい。

4段落目に「特別支援教育校内委員会の活動を通して」とあるが、校内委員会は生徒指導委員会等に付随するなど、独立しているケースのほうが少ないので、「特別支援教育」を削除して「校内委員会の活動を通して」としたほうがよい。

「課題」の2段落目について、「通常学級」は公の言い方ではないので、「通常の学級」としたほうがよい。また、「発達に心配のある子ども」ではなく「発達に配慮を要する子ども」としたほうがよい。

(副委員長) 差し替え版65ページの事業番号33「子ども発達相談支援センター(仮称)の調査、研究」について、前回の資料では新規事業となっていたが、今回は「拡充」となっているのはなぜか。

「方向性」で「移行事業」という書き方をしており、中核市に移行するに当たっての新しい事業という位置づけだと思うが、新規事業との関係はどのようになるか。

差し替え版79ページの事業番号88「官公需の拡大」の「方向性」が「拡大」とあるが、「拡充」が正しいか。

(事務局) 「拡充」が正しい。

(委員) 事業番号14「精神保健福祉に関する普及啓発」、18「障害者団体への活動補助」、48「ピアカウンセリングの実施」等、精神障害についての施策が散見されるが、川口市の施策としての位置づけがまとまっていない。

ボランティア以外でピアカウンセリング事業を川口市の施策としてやるのか。

(事務局) 構成としては特に変わらない。基本的には同じような形でピアカウンセリングを考えている。

(委員) 精神障害者に特定せず、障害者個人に対して支援するという意図か。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 「障害者」という表記は障害児も含むと理解してよいか。例えばしらゆりの家は障害者短期入所施設だが、「児者」としたほうがサービスを利用する側にとってはわかりやすいし、実際に就学前の子どもの利用がある。

(委員長) 差し替え版72ページの事業番号55「障害者短期入所施設「しらゆりの家」」は「維持」のままでよいのか。先ほどから議論している、拡充される内容はどこに記載するのか。

(委員) 利用者の年齢層も幅が広がってきているし、ニーズも非常に高く、体験的な利用がなかなかできないという現実を見ると、「拡充」としてもよい。しらゆりの家が拡充するというよりは、短期入所の制度の拡充だと思う。ただ、制度の拡充は市が決めることではないので難しい。しらゆりの家の機能自体の拡充と、多くのニーズに応えるための地域における短期入所という事業の拡充という2側面がある。

(委員) 差し替え版68ページの事業番号41「通級による障害児教育の充実」に「障害の克服のために」という記載があるが、削除したほうがよい。

(委員) 同ページの事業番号45「教職員研修の充実」に「障害のある児童生徒に対する理解を深め」とあり、特別支援教育の特別支援学級に特化している。発達課題も含めての研修の充実なので、「配慮を要する子」としたほうがよい。

(事務局) 修正する。

事業番号33「子ども発達相談支援センター（仮称）の調査、研究」についてだが、前回委員会の資料では新規事業として掲載していた。また、子育て相談課の事業として「子どもの総合的発達支援施設設置の研究」も掲載していた。

いきさつとしては、現行の川口市障害者福祉計画に、当時はまだ子育て相談課がなかったため、担当課を「わかゆり学園ほか」として、「子どもの総合的発達支援施設設置の研究」を位置づけていた。平成26年度に子育て相談課ができ、第2庁舎の3階に子育て相談課の発達相談窓口という形で、発達相談を担当した。

そして新たに子ども発達相談支援センターの必要性の調査研究を新規事業として打ち出していたが、以前の事業を拡充して、子育て相談課の相談窓口とは別な施設を調査研究していきたいということで、「新規」から「拡充」に修正した。

(委員) ぜひ進めていただきたい。川口市の規模で、就学支援も含めて1つの課で行うということとはあり得ない。同程度の規模の自治体では、いろいろな場所に相談窓口があり、そこで臨床心理士が適切なビネーをとり、学校につなげているというところがたくさんある。医療センターにかかってさえくれればうまく支援もできるが、知らない人もいる。中核市になるにあたってそこを大きくしていく必要がある。

(事務局) 教育や医療等、いろいろなところと連携して、発達相談の支援をしていくため、前向きに調査研究を進めているところである。

(委員) 幼児期から児童期、学齢期、それから成人期にかけてずっと医療、教育、福祉が連携しななければならないので、その核になるセンターがあるとつながりやすくなる。

(委員長) アウトリーチの機能があって、こもってしまう家庭に入っていけるとよい。

(事務局) 差し替え版100ページの「高度なサービス」については、わかりやすいよう注釈を入れたいと思う。

(委員) 差し替え版93ページの下の表では「就労移行支援事業利用者数」の目標値が平成32年で172人とあり、100ページの見込み量の「⑤就労移行支援」では平成32年度で198人になっているが、一致しなくてよいのか。

サービスの見込み量も実績もわかりにくいので、もう少しわかりやすい市民への提示の仕方が考えられないか。例えば施設の数と受け入れ可能な定員数を示し、川口市にはこれだけの福祉資源がある、それに対して、現在利用している方がこれだけいる等、今後このような計画を作成していく中で、もう少し市民にわかりやすい表現の仕方を考えていかなければならない。

(事務局) 93ページは目標値であり、100ページは見込み量である。

(委員) たくさん必要だから目標値は高いのに見込み量が低いとか、もう充足していて必要性はないのに見込み量としては多くなるということがあるなら、見込み量の位置づけが意味をなさない。例えば介護保険事業計画では、必要なものがどのくらい足りないのかという数値を出し、それに対してこれだけの受け皿をつくっていかうという目標になっている。また、民間から目標以上に施設を整備したいという話があったときには、市としては足りているから支援しないという判断基準にも使われる。

障害福祉計画においても、このくらい増えるかもしれないという見込みではなく、ここまでは増やす必要があるという意味でないといけない。

(委員) 差し替え版91ページに、地域生活移行者数の目標値がある。相当数が市外を利用していているという実態がある中でこの数字をどのように考えればよいか。

以前聞いたときは、市外で200人以上が利用していて、それを川口市へ戻すために市でグループホームをつくるということはないということだった。例えば少なくとも市内の人たちが移行できるようにすると考えると、30人は難しい。

(事務局) 目標値は国が示しているものである。本来であれば川口市の現状が国の目標値を上回っていれば、市が目標とする数字は国の数字よりも高く設定してしかるべきだと考えている。また、市の実態が国の目標を下回っていたとしても、国の最低ラインを目標値として設定した上で、市としてはどこまで実現できるかに取り組むのが大切なことだと考えている。

目標値については、国の基本方針のままにするのか、市として国の目標を上回る目標設定とするのか、もう一度精査させていただきたい。

(委員長) 目標値と見込み値が異なる場合があるという説明があるとわかりやすい。差し替え版97ページに「本計画で位置づける「サービスの見込み量」は、計画期間内での「目安」となる指標です」とあるが、下線や太字で強調しておくとうい。見込み量だけがニーズではないという意見だったと思うが、そこまでこの計画に今から盛り込むのは難しいので、せめてわかりやすくしていただきたい。

(委員) 計画案94ページ「(3) 学校」について、障害児理解教育と校内委員会の適正化が並列の書き方でよいのか。また、合理的配慮が言われている中で、「障害に対する意識面でのバリアフリーに努める必要があります」という書き方でよいのか。例えば、「障害への正しい理解と認識を深め、思いやりのある豊かな心の育成を図るために、障害児理解教育・福祉教育や特別支援教育、交流活動を拡充し、ノーマライゼーション教育の充実に努める必要があります。また、発達に課題のある児童や配慮を要する児童に関しては、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導を通して、持てる力を最大限に発揮できる適切な

教育を推進し、将来の社会参加と自立をめざしていく必要があります」というふうにしな  
なければならないのではないか。

「障害に対する意識面でのバリアフリー」よりも、大きいくくりで「ノーマライゼーシ  
ョン教育の充実」としたほうがよい。

(事務局) 詳しく教えていただいて、それを参考に検討させていただきたい。

## **(2) パブリックコメントの実施について**

### **【説明】**

事務局より、パブリックコメントの実施について説明が行われた。

### **【質疑応答・意見】**

特になし。

## **3 その他**

事務局より、次回の策定員会の開催日程について連絡があった。

## **4 閉会**

副部会長より、閉会の挨拶が行われた。

以 上